

令和4年度

定期監査結果報告書

八戸市監査委員

(令和4.12)

八 監 第 52 号  
令和 4 年 12 月 2 日

八戸市長  
熊 谷 雄 一 様

八戸市議会議長  
寺 地 則 行 様

八戸市教育委員会教育長  
伊 藤 博 章 様

八戸市監査委員 大 坪 秀 一

八戸市監査委員 倉 成 美納里

八戸市監査委員 五 戸 定 博

### 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度定期監査を実施  
したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

# 目 次

1	監査の対象	7
2	監査の主な着眼点	7
3	監査の主な実施内容	7
4	監査の実施場所及び日程	7
5	監査の結果	7
	総合政策部	8
	まちづくり文化スポーツ部	11
	教育委員会	14

## 1 監査の対象

### (1) 対象部局

対 象 部 ・ 課 ( 室 ) 名	
総合政策部	政策推進課、市民連携推進課、広報統計課
まちづくり文化スポーツ部	スポーツ振興課、美術館、長根屋内スケート場
教育委員会	学校教育課、給食センター（3センター）、社会教育課、地区公民館（7館）、総合教育センター、こども支援センター、博物館、南郷歴史民俗資料館、小学校（11校）、中学校（6校）

### (2) 監査の範囲

令和3年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和4年度執行分を含む。）

## 2 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手続が適切に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。

## 3 監査の主な実施内容

定期監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象部局ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 部長等以下関係職員から事務事業の執行状況等について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

## 4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和4年8月17日から令和4年10月6日まで

## 5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

# 総合政策部

## 政策推進課

### 1 主な分掌事務

- (1) 各部局にわたる政策調整に関すること。
- (2) 特に緊急かつ重要な施策の企画立案、調整及び推進に関すること。
- (3) 長期的かつ総合的な施策に係る企画立案に関すること。
- (4) 総合計画及び国土利用計画に関すること。
- (5) 重点事業の総括に関すること。
- (6) 広域連携に関すること。
- (7) 震災復興に関する調整に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	政策推進グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 6人
	広域連携グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 8人 (うち一般事務員 2人)
			計 15人

### 3 主な監査項目

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手  |
| (2) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類   |
| (3) 契約事務     | 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン改定支援業務委託契約<br>市長4期目政策公約に関する市民アンケート業務委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 市民連携推進課

### 1 主な分掌事務

- (1) 市民活動の促進に関すること。
- (2) 地域コミュニティの振興に関すること。
- (3) 協働のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 男女共同参画の推進に関すること。
- (5) 国際交流に係る企画及び調整に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	市民協働グループ	副参事（グループリーダー）	以下 4人
	地域連携グループ	主幹（グループリーダー）	以下 7人 （うち 一般事務員 2人）
	男女共同参画グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 3人
	国際交流グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6人
		（うち 国際交流員	1人
		外国人コミュニケーション支援員	1人
		一般事務員	1人
			計 21人

### 3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 雑入（国際交流員公舎入居料（個人負担分））
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 補助金交付事務 「元気な八戸づくり」市民奨励金
- (5) 契約事務 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」発行業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 広報統計課

### 1 主な分掌事務

- (1) 刊行物、放送、通信等による広報に関すること。
- (2) 報道機関等に関すること。
- (3) 陳情・要望、市長への手紙等による広聴に関すること。
- (4) 基幹統計及びその他統計に関すること。
- (5) 各種統計資料の作成に関すること。
- (6) シティプロモーションに関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	広報広聴グループ	副参事（グループリーダー）	以下	7人
		（うち ホームページ管理事務員		1人
		一般事務員		1人
	統計グループ	副参事（グループリーダー）	以下	6人
		（うち 一般事務員		1人
	シティプロモーション推進室	室長	以下	7人
		（うち シティプロモーション事務員		1人
		映像クリエイター		1人
				計 21人

### 3 主な監査項目

- (1) 現金取扱事務      つり銭
- (2) 有価物等管理事務      切手、ウェルカムチケット、資料（市勢要覧等）
- (3) 収入事務      雑入（市勢要覧等販売収入、広告収入）
- (4) 支出事務      支出負担行為等に関する書類
- (5) 契約事務      八戸市小学生スポーツ大会インターネットライブ配信編集業務委託契約  
ふるさと寄附収納代行事務等委託契約（楽天グループ株受託分）

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

# まちづくり文化スポーツ部

## スポーツ振興課

### 1 主な分掌事務

- (1) スポーツ推進委員に関すること。
- (2) 社会体育及びスポーツ振興に関すること。
- (3) スポーツ団体の育成及び援助に関すること。
- (4) スポーツ賞及びスポーツ奨励賞に関すること。
- (5) 体育館、スポーツ研修センター等の市内各所にある体育関連施設に関すること。
- (6) 南郷カッコーの森エコーランドに関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	——	スポーツ振興グループ 副参事 (グループリーダー)	以下	10人
(部次長兼務)		(うち 一般事務員	1人)	
			計	11人

### 3 主な監査項目

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、切手                      |
| (2) 収入事務     | 雑入 (多賀多目的運動場天然芝球技場命名権収入)        |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                   |
| (4) 補助金交付事務  | 令和3年度スケート競技用具購入補助金              |
| (5) 契約事務     | スポーツコミッション設立準備スポーツアカデミー事業業務委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

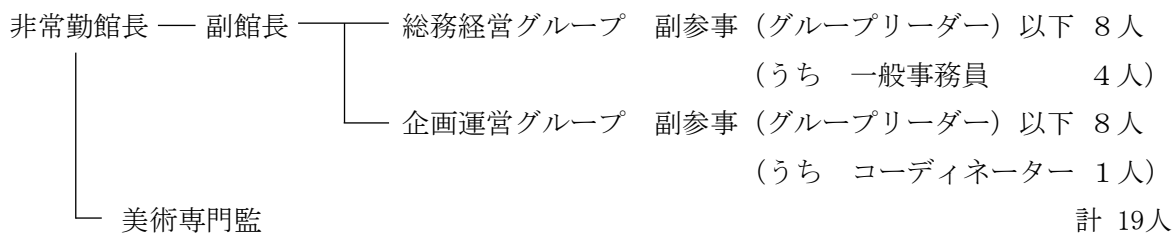


# 美術館

## 1 主な分掌事務

- (1) 美術その他芸術の振興及び普及関連事業に関すること。
- (2) 美術館の自主事業、貸館その他施設の整備及び運営に関すること。

## 2 組織・職員の状況



## 3 主な監査項目

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭                         |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、はがき、レターパック、函録等           |
| (3) 収入事務     | 社会教育使用料（美術館使用料）、雑入（資料等販売収入） |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類               |
| (5) 契約事務     | 八戸市美術館インフォメーション業務委託契約       |

## 4 監査の結果

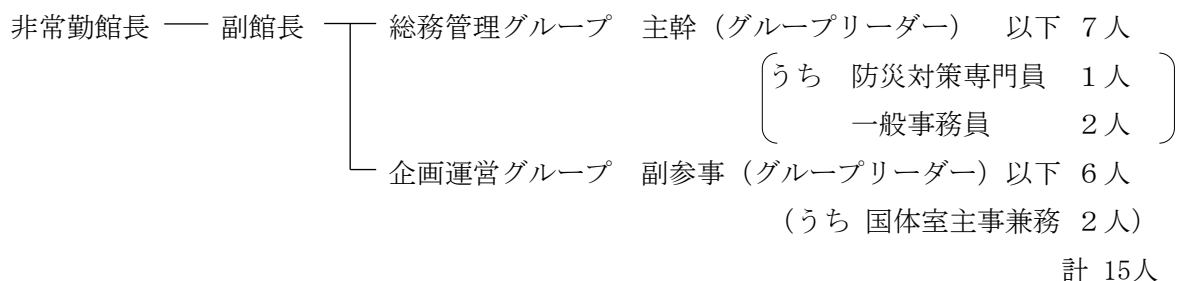
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 長根屋内スケート場

### 1 主な分掌事務

長根屋内スケート場の自主事業、貸館事業その他施設運営に関すること。

### 2 組織・職員の状況



### 3 主な監査項目

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| (1) 現金取扱事務  | つり銭                  |
| (2) 収入事務    | 雑入（広告料収入）            |
| (3) 支出事務    | 支出負担行為等に関する書類        |
| (4) 補助金交付事務 | 令和3年度市施設テナント事業者休業協力金 |
| (5) 契約事務    | 建築設備定期点検業務委託契約       |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

# 教 育 委 員 会

## 学 校 教 育 課

### 1 主な分掌事務

- (1) 学校教育計画に関すること。
- (2) 学校経営支援に関すること。
- (3) 学校の設置及び通学区域に関すること。
- (4) 学齢児童生徒の就学及び入学に関すること。
- (5) 私立学校等への助成に関すること。
- (6) 学校基本調査及び統計に関すること。
- (7) 教職員の人事、給与及び服務に関すること。
- (8) 学校保健及び学校安全の指導に関すること。
- (9) 学校給食の計画及び管理に関すること。
- (10) 学校給食共同調理場に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	学務グループ	副参事（グループリーダー）	以下 11 人 （うち 一般事務員 3 人）
	経営支援グループ	副参事（グループリーダー）兼管理主事 兼主任指導主事	以下 5 人
	学校給食グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8 人 〔うち 非常勤栄養士 1 人 一般事務員 1 人〕
			計 25 人

### 3 主な監査項目

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、はがき               |
| (2) 収入事務     | 奨学金貸与元利収入            |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類        |
| (4) 補助金交付事務  | 私立高等学校助成補助金          |
| (5) 契約事務     | 学齢簿・就学援助システム保守業務委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 給食センター

### 1 監査対象給食センター（3センター）

北地区給食センター、東地区給食センター、西地区給食センター

### 2 主な分掌事務

給食調理に関すること。

### 3 組織・職員の状況

#### (1) 北地区給食センター

所長	┌───┐	主査	1人
	└───┘	栄養士（県費負担職員）	3人
			計 5人

#### (2) 東地区給食センター

所長	┌───┐	一般事務員	1人
	└───┘	栄養士（県費負担職員）	3人
			計 5人

#### (3) 西地区給食センター

所長	┌───┐	副参事以下	4人
	└───┘	（うち 学校給食アレルギー対策栄養士 1人）	
		栄養士（県費負担職員）	4人
			計 9人

### 4 主な監査項目

- |              |               |
|--------------|---------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手            |
| (2) 収入事務     | 給食費負担金        |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類 |

### 5 監査の結果

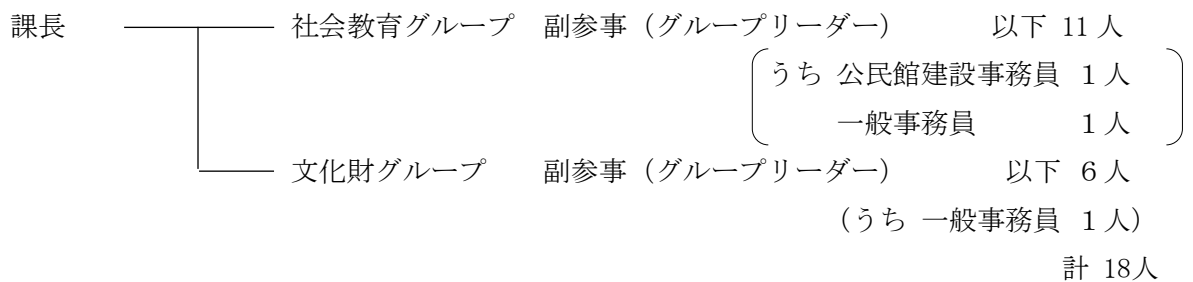
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 社会教育課

### 1 主な分掌事務

- (1) 社会教育計画に関すること。
- (2) 生涯学習の推進及び市民大学講座の運営に関すること。
- (3) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (4) 公民館等の講座の企画、調査及び研究に関すること。
- (5) 公民館等の貸館に関すること。
- (6) 公民館等と町内会その他の地域団体との連携に関すること。
- (7) 公民館等の事務の調整に関すること。
- (8) 公民館等の予算及び経理に関すること。
- (9) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (10) 埋蔵文化財保護に係る協議、調整及び指示に関すること。

### 2 組織・職員の状況



### 3 主な監査項目

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、文化財ガイドブック    |
| (2) 収入事務     | 社会教育使用料（公民館使用料） |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類   |
| (4) 補助金交付事務  | 無形民俗文化財後継者養成補助金 |
| (5) 契約事務     | 種差海岸説明板撤去委託契約   |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 地区公民館

### 1 監査対象地区公民館（7館）

鮫公民館、大館公民館、湊公民館、三八城公民館、南浜公民館、東公民館、瑞豊館

### 2 主な分掌事務

- (1) 施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 地区の公民館事業に関すること。

### 3 組織・職員の状況

非常勤館長 ————— 非常勤職員 3人 計4人

### 4 主な監査項目

- (1) 現金取扱事務 電話使用料、つり銭
- (2) 有価物等管理事務 後納封筒
- (3) 収入事務 社会教育使用料（公民館使用料）

### 5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 総合教育センター

### 1 主な分掌事務

- (1) 教育に関する専門的及び技術的な事項の研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の教育研究及び研修に関すること。
- (3) 教育資料の収集、整理、保管及び貸出しに関すること。
- (4) 教育情報ネットワークに関すること。
- (5) 児童科学館及び視聴覚ライブラリーに関すること。
- (6) 教科用図書の採択に係る調査研究に関すること。
- (7) 外国語指導助手に関すること。

### 2 組織・職員の状況

所長	副所長	研修グループ
	(研修グループリーダー兼務)	主任指導主事以下 36人
		うち 外国語指導助手 20人
		小学校理科観察実験アシスタント 4人
		一般事務員 2人
		計 38人

### 3 主な監査項目

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| (1) 収入事務    | 社会教育使用料（視聴覚センター使用料） |
| (2) 支出事務    | 支出負担行為等に関する書類       |
| (3) 補助金交付事務 | 八戸市少年少女発明クラブ活動費補助金  |
| (4) 契約事務    | 定期点検業務委託契約          |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## こども支援センター

### 1 主な分掌事務

- (1) 教育相談及び適応指導教室に関すること。
- (2) 特別支援教育に関すること。
- (3) 教育支援委員会に関すること。

### 2 組織・職員の状況

所長	—————	副所長	—————	こども支援グループ	
		(こども支援グループリーダー兼務)		主任指導主事以下	40人
うち	公認心理師兼総括主任				1人
	学校体制支援アドバイザー				2人
	特別支援教育アドバイザー				1人
	幼児教育アドバイザー				2人
	主任兼教育相談員				1人
	教育相談員				6人
	適応指導教室指導員				4人
	主任兼特別支援教育専門指導員				1人
	特別支援教育専門指導員				7人
	幼児相談員				6人
	一般事務員				3人
				計	42人

### 3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 令和3年度八戸市特別支援教育推進事業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

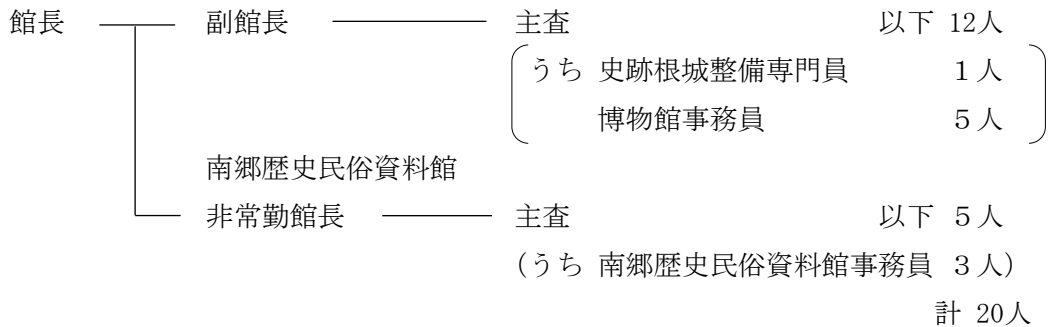


## 博物館（南郷歴史民俗資料館を含む。）

### 1 主な分掌事務

- (1) 博物館の管理に関すること。
- (2) 八戸市南郷歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (3) 博物館事業に関すること。
- (4) 博物館協議会に関すること。
- (5) 史跡根城の広場に関すること。

### 2 組織・職員の状況



### 3 主な監査項目

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭、電話使用料  |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、入館券、刊行物（図録等）  |
| (3) 収入事務     | 社会教育使用料（博物館使用料）（南郷歴史民俗資料館使用料）<br>雑入（博物館資料代収入）              |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類  |
| (5) 契約事務     | 史跡根城跡整備実施設計業務委託契約<br>史跡根城跡整備工事請負契約<br>八戸市南郷歴史民俗資料館清掃業務委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

## 学 校

### 1 監査対象小・中学校

#### (1) 小学校（11校）

柏崎小学校、小中野小学校、江陽小学校、白銀小学校、白銀南小学校、根城小学校、  
明治小学校、轟木小学校、多賀台小学校、南郷小学校、島守小学校

#### (2) 中学校（6校）

第二中学校、白銀中学校、根城中学校、北稜中学校、大館中学校、島守中学校

### 2 主な監査項目

教育委員会から学校長に配分される学校予算（需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕費）、役務費（手数料）、原材料購入費及び備品購入費）について、以下の項目を監査した。

なお、小・中学校の予備監査に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現地調査は行わず書面調査のみを行った。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務   | 電話使用料         |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、図書カード      |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 公有財産管理事務 | 備品            |

### 3 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。